

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

○議長（遠藤則政君） 皆様、改めましておはようございます。

開会に先立ちまして、本日の総会は委員総数10名中、1番、渡辺高一君、7番、渡辺伸君より欠席届が出ておりますが、出席者が過半数に達しておりますので、富岡町農業委員会会議規則第6条の規定により、本総会は成立していることを報告いたします。

それでは、ただいまから令和2年第4回富岡町農業委員会総会を開会いたします。

---

○開議の宣告

○議長（遠藤則政君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の報告

○議長（遠藤則政君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付した資料のとおりであります。

---

○会議録署名委員の指名

○議長（遠藤則政君） 早速ですが、日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、規則第13条の規定により、議長において

2番 深 谷 昇 君

3番 原 田 八十治 君

の2名を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長（遠藤則政君） 続きまして、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日間としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤則政君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

---

○議案の一括上程

○議長（遠藤則政君） 次に、日程第3、議案の一括上程を行います。

事務局長の朗読を求めます。

坂本君。

〔事務局長朗読〕

○議長（遠藤則政君） それでは、早速議案第14号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局長より朗読と別紙1についての農地法に基づく検討事項についての説明を求めます。  
事務局長。

〔事務局長朗読、説明〕

○議長（遠藤則政君） 説明が終わりましたので、これより審議に入ります。

それでは、現地調査員である5番、笹山光政君の意見を求めます。

笹山光政君。

○5番（笹山光政君） 今月の4日土曜日の朝に譲受人のほうから電話をいただきまして、内容を確認させていただきました。お母さんの譲渡人も一緒にいらっしゃったみたいで、話を伺ったのですが、内容に相違ないことを確認いたしました。特に親から子への贈与ということで問題ないかと思われま  
す。審議のほうよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（遠藤則政君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。委員の皆様からご質問等ありませんか。

○議長（遠藤則政君） 質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤則政君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

これより議案第14号別紙1を採決いたします。

本案を許可することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤則政君） 全員挙手であります。

したがいまして、本案は許可することに決しました。

---

○その他

○議長（遠藤則政君） 次に、日程第4、その他に入ります。

①、農地の権利取得における下限面積の引下げについて事務局の説明を求めます。

畠山君。

〔事務局次長兼農地調整係長説明〕

○議長（遠藤則政君） ただいま事務局からありましたが、引下げ（案）について皆様からの意見がありましたらお願いします。

小坂君。

○6番(小坂竜也君) 面積については適当だと思うのですが、前に話出たように、転用までの期間をこれまでよりも長く取って、具体的に何年というのを農業委員会で設定して転用を防止するのがいいと思うので、その年数をちょっと議論したほうがいいのではないかなと思います。

以上です。

○議長(遠藤則政君) ただいま小坂君の意見に対し、これは転用期間を長く取ってあれだということですね。

○6番(小坂竜也君) 転用できない期間を。

○議長(遠藤則政君) 今の件に関しましてほかに意見、関連でも何でも。

○8番(渡辺康男君) 農地を取得してから3年3耕作が最低限となっておりますが、転用目的での取得というふうな部分も懸念されるので、農振地域内の3反歩、その他農地10アール、面積私はいいいと思うのですが、新規就農で移住者が出てこないとは限らないので、1アールはあってもいいのかなというふうには思います。

前回次長のほうからも話ありましたが、相当の期間を設けて議論をして決めるべきではないのかなというふうに私も思うので、夏ぐらいまで十分議論した中で決められたほうがよろしいのかなというふうには思います。

以上、意見として。

○議長(遠藤則政君) 畠山君。

○事務局次長兼農地調整係長(畠山信也君) まず、1点目、介在農地1畝もあったほうがいいのではないかというご意見、それはほかの委員さんからもご意見をいただきたいというふうに思っています。

それから、スケジュールにつきましても、私も慎重に考えなければならないことだというふうに思っていて、事務局の目標としては今年度の前半、上半期ぐらいまでに決められればいいかなというスケジュール感を持っております。

以上です。

○議長(遠藤則政君) 9番、林君。

○9番(林 秀樹君) 今の渡辺委員からあった1アールの件は自分も賛成です。

あとは、資料1の1の農業振興地域内の農用地30アールと10アールとかとあるのですが、振興地域内でももしかすると人によっては1区画10アールとか、そういうところもあるので、ただし書みたいな感じで、その場合は1筆であれば30アール以下でもいいよとか、何かそういう条項も考えてもいいのかななんてちょっと思ったのですが、皆さんどう思うか、意見があればと思います。

以上です。

○議長(遠藤則政君) 今林君の言った特記事項みたいな形で、付随事項みたいになるのだろうけれど

ども、そういうのも可能なのかな。

○事務局次長兼農地調整係長（畠山信也君） ご意見ありがとうございます。制度上、農振農用地であっても1反区画のところはそれでいいのではないかというご意見は、それはそれで否定するものではないのですけれども、どこかでやっぱり線を引いておかないと、あそこはできたのに、ここはできなかったのかなんていう話になってくるので、農振は3反という線は引きたいなというふうに事務局では考えています。

以上です。

○議長（遠藤則政君） 一線を画すということね。

○事務局次長兼農地調整係長（畠山信也君） はい。

○9番（林 秀樹君） そうしたら、富岡町農業委員会の内規的な感じでそういう場合には審議の上で許可するとかというのはないのでしたっけ。

○議長（遠藤則政君） 畠山君。

○事務局次長兼農地調整係長（畠山信也君） 別段の設定という先ほど配った資料1の2、これが、内規ではないですけれども、決まりなので、これでもって判断することになるので、基本はこれで行くと3反か1反かというふうな分け方と。それに対する内規までは事務局としては考えていないというところです。

○9番（林 秀樹君） そうしたら、あと付け足すとしたら、住宅付随地の1アールというぐらいの話ということですね。

○事務局次長兼農地調整係長（畠山信也君） はい。

○議長（遠藤則政君） 今の下限面積についてほかに何かある方。

今日現在ここで云々ではないということだね。期間を設けてもう少し審議するということね。

○事務局次長兼農地調整係長（畠山信也君） ある程度煮詰まった段階で議案として提示させていただいて、農業委員会として決議をしたいというふうに思っています。

○議長（遠藤則政君） それでは、いいですか、渡辺さん。今の事務局の返答ですが、もう少し時間かけてやると。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤則政君） それでは、出尽くしたようですから、終了したいと思います。

---

○閉会の宣告

○議長（遠藤則政君） それでは、以上をもちまして令和2年第4回総会を閉会します。皆さん、大変お疲れさまでした。